

## 賃金補助プログラム（PSU）のよくあるご質問（第5版）

（SOCSCO, マレー語名 PERKESO）

2020年6月9日

（当館注：第4版からの変更点は赤字箇所）

### Q1. 賃金補助プログラム（PSU）とは何ですか？

- ✓ 賃金補助プログラム（PSU）とは、RM4,000以下の収入を得ている現地従業員のために、各企業の雇用主に支給される財政援助です。
- ✓ 2020年3月27日のPRIHATINパッケージでは、PSUの事業主への賃金補助は3ヶ月間となっています。
- ✓ **2020年6月5日、PSUの支援はPENJANAの下でさらに3ヶ月間（計6ヶ月間）延長されました。**
- ✓ 賃金補助金プログラムの目的は、COVID-19により経済的に悪影響を受けている雇用主が会社を継続して経営することができるように支援し、すべての企業に対して労働者が仕事や収入源を失うことを防ぐことにあります。

### Q2. PSUはいつから発効し、いつ終了しますか？

- ✓ PSUは2020年4月1日に発効します。
- ✓ PSUの期間は、2020年4月1日から**6ヶ月間**あるいは申請書を提出した月から**6ヶ月**有効となります。

### Q3. PSUはいつ終了しますか？

- ✓ PSUの書類提出は2020年**9月30日**までです。

### Q4. 2020年6月5日に発表されたPSUの拡張とは何ですか？

- ✓ 2020年6月5日に発表されたPSUの拡張内容は表1の通りです。

TABLE1：PSU及びPSU拡張の詳細

a) 企業規模 (従業員数)	75名以下	76~200名	201名以上
b) 助成内容 (従業員1名当たり助成される金額)	RM1,200	RM800	RM600
c) 最大適用人数	75名	200名	200名
d) 資格要件			

収入または売上減少率	特に要件なし	2020年1月またはそれ以降の月に比べて、売上または収入全体の50%以上の減少率	2020年1月またはそれ以降の月に比べて、売上または収入全体の50%以上の減少率
雇用主の登録	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事業主および従業員は、<b>2020年4月1日までに</b> SOCSO (PERKESO) に登録または拠出しなければならない。</li> <li>2. 雇用主は、2020年1月1日以前にマレーシア会社登記所 (SSM - Companies Commission of Malaysia) または地方自治体 (LA) に登録されている。</li> <li>3. 事業主は2020年1月1日までに事業を開始していなければならない。</li> </ol>		
従業員の月給	RM4,000 以下		
<b>2020年6月5日にムヒディン首相が発表した「PENJANA」によるPSUの拡張</b>			
e) 追加3ヶ月分の支給率及び期間	月額RM600 (3ヶ月間)	月額RM600 (3ヶ月間)	月額RM600 (3ヶ月間)
雇用主の登録	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事業主および従業員は、<b>2020年4月1日までに</b> SOCSO (PERKESO) に登録または拠出しなければならない。</li> <li>2. 雇用主は、2020年1月1日以前にマレーシア会社登記所 (SSM - Companies Commission of Malaysia) または地方自治体 (LA) に登録されている。</li> <li>3. 事業主は<b>2020年1月1日までに</b>事業を開始していなければならない。</li> </ol>		
従業員の月給	RM4,000 以下		
その他	この支援を受けることを選択した雇用主は、RM4,000 以下の収入を持つ全従業員を保持する必要があります。使用者は、従業員と相談の上、労働時間の短縮や賃金の引き下げが認められています。		
d) 発効日	2020年4月1日		
e) 申請手続き	申請は、雇用主が <a href="http://prihatin.perkeso.gov.my">prihatin.perkeso.gov.my</a> のウェブサイトから行う。		
f) 申請締切	2020年 <b>9月30日</b> 、または当制度に割り当てられた資金の残額または政府の決定次第。		

**Q5. 無給休暇の取得を命じられた従業員（以前は雇用維持プログラム (Employment Retention Program (ERP)) の下でカバーされていた者) は、PSUを申請することができますか？**

✓ 2020年6月15日からは、PSUの下にERPプログラムを統合します。

- ✓ PSU の拡張は、観光業や RMCO 期間中に禁止されている経済活動に従事している部門で働く無給休暇の取得を命じられた従業員を対象としています。雇用主は、従業員が直接補助金の支払いを受けることを条件に、PSU を申請することができます。
- ✓ 観光分野の雇用主は、PSU に申請する際に、(SSM / ROS / ROB / PBT または他の組織の登録に基づいて) 産業活動を証明する必要があります。

注) 観光産業の例としては、ホテル、航空、テーマパーク、旅行代理店、レンタカー、コーチガイド、水上交通、クルーズ、エコツーリズム農園などがあります。

#### Q6. PSU を申請する資格のない人はどういう人ですか？

- ✓ 2020 年 1 月 1 日以降に登録し、事業を行っている事業主・企業
- ✓ SOCSO (PERKESO) に登録・拠出していない事業主・従業員
- ✓ 月給が RM4,000 を超える従業員
- ✓ 解雇された従業員
- ✓ 公共部門の労働者、連邦および州の法定機関、すべての法定報酬機関、地方自治体 (Local Authorities)、フリーランスを含む自営業者 (雇用主なし)
- ✓ 外国人労働者及び外国人駐在員。

#### Q7. 2020 年 6 月 15 日以前に PSU を脱退した事業主は、元の PSU の申請を有効化することができますか？

- ✓ 2020 年 6 月 15 日までに PSU を退会した雇用主は、メール ([aduansip@perkeso.gov.my](mailto:aduansip@perkeso.gov.my)) することで、前回の申請を再有効化することができます。

#### Q8. PSU の申請に必要な書類は何ですか？

- ✓ PSU の申請に必要な書類は以下の通りです。
  - i. 従業員名の一覧表 (企業規模の適用限度額に応じたもの)
  - ii. 事業主の銀行口座情報 (銀行明細書の表紙のコピーのみ)
  - iii. 事業主が銀行口座開設時に登録した事業者登録番号 (BRN) 情報。銀行に相談の上、BRN 番号と口座番号が正しいかどうかを確認すること。
  - iv. SSM / ROS / ROB / PBT などのコピー。
  - v. PSU50 宣言書
  - vi. 従業員 76 名以上の企業の場合財務諸表や売上報告書など、経営者が確認した裏付け書類。

#### Q9. 銀行から取得する必要がある「事業者登録番号 (BRN) 情報」とは何ですか？

- ✓ BRN (Business Registration Number) 情報とは、現在の銀行口座開設時に雇用主が登録する雇用者登録番号のことです。
- ✓ 雇用主は、提供された BRN が正確かつ正確であることを確認するために、各銀行に連絡する必要があります。

- ✓ 雇用主は BRN フォームに記入しなければなりません。BRN フォームは PRIHATIN ポータル (prihatin.perkeso.gov.my) からダウンロードし、記入が完了したらそのウェブサイトアップロードしなければなりません。
- ✓ 上記の会社の銀行口座情報と BRN 口座情報は、雇用主口座へ直接支払うために必要となります。
- ✓ 事業主が正しい BRN を提供しなかった場合、賃金助成金の支払い手続きが遅れることとなります。

#### Q10. PSU50 宣言書とは何ですか？

- ✓ PSU50 宣言書とは、事業主が PSU の申請のために、そこに記載されている事項が真実であることを証明または宣言する書面です。この用紙は、企業規模にかかわらず、すべての事業主が記入する必要があります。

#### Q11. SOCSO (PERKESO) に毎月拠出しているにもかかわらず、RM4,000 以上の給与を受けている労働者が PSU の対象にならないのはなぜですか？

- ✓ PSU は、COVID-19 の影響を受けた雇用主が事業を継続し、労働者を維持するために、経済刺激策 (PRIHATIN) を通じて政府が提供するものです。またこのプログラムは、B40 グループの労働者が RM4,000 以下の収入を得ることを支援することを目的としています。

#### Q12. 今回の PSU 申請での「RM4,000 以下の給与または収入」はどのように解釈すれば良いですか？

- ✓ 給与または収入の解釈は、1969 年従業員社会保障法 (Employee Social Security Act 1969 [Act 4]) の賃金の解釈に準じます。従業員に支払われるすべての金銭的な支払い (基本給 / 残業代 / 歩合給 / 年休・病気・産休・休暇・一般休暇間の支払い / サービス料など) は、給与として扱われます。

#### Q13. 翌月の PSU の申請のために、雇用主は再度新たに申請書を提出しなければなりませんか？

- ✓ 雇用主は、新たに PSU の申請書を提出する必要はありません。ただし、事業主は、制度を通じて事業活動状況や対象者数に変更があった場合には、翌月分の請求書を受領した時点で情報変更の更新を行う必要があります。雇用主がそのような変更を報告しなかった場合、法的措置がとられる可能性があります。
- ✓ 事業主名簿に変更 (減額・増分) があった場合は、その月の翌月 15 日までに提出しなければなりません。
- ✓ 現地従業員数などが SOCSO (Portal ASSIST) の事業主情報と異なる、あるいは外国人労働者のリストが含まれているような不正確な情報が含まれている申請は、今後の対応を検討することとなります。この点、使用者は、申請処理の遅れを避けるために、現地従業員情報を正確に記入する必要があります。

#### Q14. 2020 年 1 月 1 日以前に事業を開始していますが、SOCSO (PERKESO) に登録していない雇用主は、PSU に申請することができますか？

- ✓ 申請できません。PSU 申請書の提出を希望する雇用主は、2020 年 4 月 1 日までに SOCSO に登録し、2020 年 1 月 1 日までに SSM、地方自治体、またはその他の専門機関に登録し、少なくとも 1 人の従業員を雇用している必要があります。

**Q15. 従業員 76 人以上の企業の場合、売上または収入の 50%以上の減少を証明するにはどうすればよいですか？**

- ✓ 事業主は、2020 年 1 月の総売上高や収入が（それ以前と比較して）または翌月と比較して、50%減少していることを示す申告書や決算書、販売記録などの裏付け書類で証明することができます。

**Q16. 事業主が 6 月に PSU の申請をした場合、賃金助成金は 4 月から支給される（遡及）のでしょうか？あるいは 6 月から支給開始されるのでしょうか？**

- ✓ 賃金助成金は申請月から支給され、遡及はありません。9 月 30 日までに受理された申請書は、Q4 に記載した率で 6 ヶ月分の賃金補助を受けることができます。

**Q17. 雇用主との間で自発的に辞めた従業員がいて、以前に賃金助成金を受けていた場合、雇用主は新たに申請書を提出しなければならないのでしょうか？**

- ✓ 雇用主は新たな申請書を提出する必要はなく、翌月、PRIHATIN ポータルを通じて新しい従業員リストを提出し、労働者の資格情報を更新するだけで済みます。雇用主がそのような変更を報告しなかった場合、法的措置がとられる可能性があります。

**Q18. PSU に参加している雇用主が労働者の賃金を支払わない、賃金を控除しない、労働者に無給休暇を取るよう指示する、または雇用を終了する場合、従業員は何ができますか？**

- ✓ 雇用主は、PSU の申請が承認された雇用主のリストをウェブサイト (<https://eiscentre.perkeso.gov.my/>) で確認することができます。
- ✓ PSU 以外の雇用問題については、従業員は労働局へ電話（03-8890 3404 または 03-8886 2409）または電子メール（[jtksm@mohr.gov.my](mailto:jtksm@mohr.gov.my)）で相談することができます。

**Q19. 私の会社には、マレーシア人と外国人の従業員が SOCSO に登録しています。外国人労働者数を企業規模の計算に含めないことはできないのでしょうか？**

- ✓ できません。雇用主は、外国人を含む雇用されている労働者の総数を申告しなければなりません。

**Q20. 企業規模の計算には、雇用主や会社のオーナーが含まれますか？**

- ✓ 含まれません。

**Q21. 雇用主はどのようにして PSU の申請が受理されたか、承認されたか、または却下されたかを判断することができますか？**

- ✓ 雇用主は PRIHATIN ポータル ([prihatin.perkeso.gov.my](http://prihatin.perkeso.gov.my)) で申請が完了すると参照番号を受け取り、提供された参照番号を使って申請状況を確認することができます。
- ✓ また、PSU が承認された事業主名のリストは、SOCSO のウェブサイト (<https://eiscentre.perkeso.gov.my/>) にも掲載され、承認された従業員の数などが記載されます。

### <施行日>

本FAQは2020年6月9日から施行されます。それに伴い、FAQ第4版は失効します。（当館注：2020年4月7日に出されたFAQのうち、SOCISO部分のみを指すと思われ、DOSH関係は引き続き有効と思われます。）

問い合わせは、SOCISOカスタマーサービスオフィサー（03-4264 5555 / 1-300-22-8000）、または電子メール（[perkeso@perkeso.gov.my](mailto:perkeso@perkeso.gov.my)）でご連絡ください。

以上

マレー語原文はこちら

[https://www.perkeso.gov.my/images/pengumuman/penjana/100620\\_faq\\_psu\\_ver3.pdf](https://www.perkeso.gov.my/images/pengumuman/penjana/100620_faq_psu_ver3.pdf)